



「スポーツにかけるお金」と最近の傾向（日本）

1. 「スポーツにかけるお金」を把握するには？

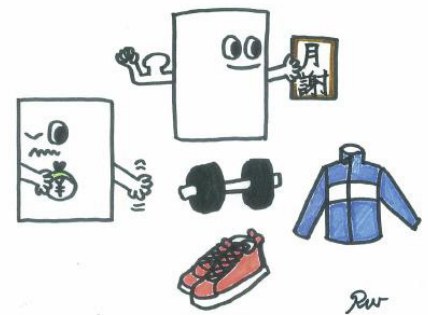
総務省発表の「家計調査」で、スポーツにかける金額を把握することができます。ここでいう、「スポーツにかけるお金」とは、スポーツウェアやスポーツシューズなどの「スポーツ用具・用品の購入費」、スポーツ関連の「習い事への月謝」、スポーツジムやゴルフ場など「スポーツ施設の使用料」を指します。

2. 最近の動向

昨年の2010年における「1世帯当たりのスポーツ向けの年間支出額」（二人以上の世帯）は、3万9,577円でした。

前年比で▲5.8%、金額にして2,446円の減少です。減少するのは5年ぶりのことです。「スポーツ用具・用品の購入費」と「スポーツ施設の使用料」の減少が、全体を押し下げました。

昨年は、南アフリカのサッカーW杯や、バンクーバーの冬季五輪のフィギュアスケートが大人気でした。しかし、これら大型イベントが開催された一方で、国内では夏の猛暑の影響から、ゴルフなど屋外型スポーツの伸び悩みにつながりました。



3. 今後の展開

過去10年間の傾向を見てみると、目立つのは「スポーツ用具・用品の購入費」の減少です。長引く景気の低迷が影響している可能性があります。スポーツ用品のレンタル情報をインターネットで容易に得られる今の時代、買わずに借りるスタイルが定着した影響もあると思われます。最近では、新しくスポーツを始める時に、体験期間を長めに取って、必要な用具・用品の購入を後回しにする人も多いようです。

逆に増加傾向にあるのは、スポーツ関連の「月謝」です。過去10年間の日本は、激しいデフレ環境にありました。その環境下でも増加傾向にあるということは、新たな習い事の一つとして、スポーツが選ばれている動きがこの背景にはありそうです。

スポーツによって得た健康な身体は、生産や消費など、多くの人々の活動時間を増やすことにつながります。そして、医療費など社会保障費の削減にも寄与することから、経済効果は非常に大きなものがあります。今日10月10日は「体育の日」。身体をあまり動かしていなかった人も、今日を境に生活スタイルを変えてみるのも良いかもしれません。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年09月27日【デイリー No.1,078】最近の指標から見る日本経済(2011年8月)

2011年08月12日【キーワード No.640】「余暇市場」の最近の動向(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社